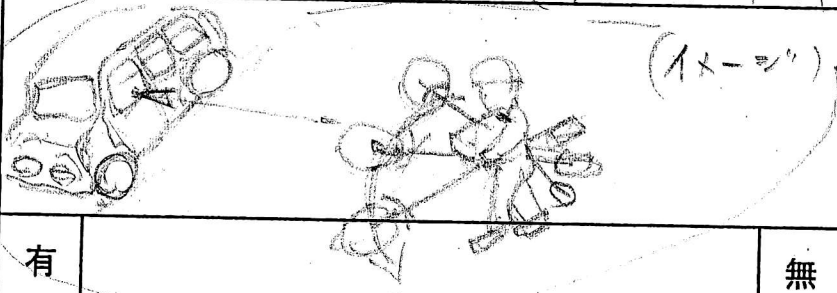


# 傷害・損害 事故調査書

安全適正就業委員会

日 時	平成 29年 7月 4日(火) 時 分				
場 所	西巴、緑が丘、除草班				
氏 名	会員番号	職 種	性 別	年 齢	
損 害	車の直近はカマ、少し離れたのが「チップソー」で刈り駐車中の自動車助手席のガラスを割った。				
発生状況	上記の様にカマで注意して除草したのに何の基準と防護無しにチップソーを使ったのか？理解に苦しむ事例です。				
防止対策	1. 写真を見ても全場カマで刈るべきと思う。 2. 岩筒式は周囲に財物の無い田、畑等に限り使用可とする。(委員会が決めている) ※ 確認書を書くこと。(緑が丘管理班と同様に)				
処置期間 (全治又は修復)					
保険適用	有		無		
費用弁済					
備 考 (特記事項)	1. 何故木を張らなければ？ 2. 何故カマを使用しない？ ※ 7/3 1100-11の対象外ゆえに、安全意識を見てたのか、反省。				
	印				